

< 参考資料 >  
平成26年10月3日  
東京電力株式会社

福島第二原子力発電所における  
新規制基準を考慮して策定した地震動および津波について

# 1. 福島第二原子力発電所の地震動・津波について

福島第二原子力発電所についても、新規制基準を考慮した地震動および津波の案を策定

☞ 策定結果は以下の通り

## <地震動策定結果 水平方向 最大加速度値(gal)>

今回		東北地方 太平洋沖地震	従来	
地震動①	900	427	基準地震動Ss-1	450
地震動②	556		基準地震動Ss-2	600
			基準地震動Ss-3	450

※①は、敷地に影響をあたえる地震の評価結果を踏まえて設定。これに加えて、2011年東北地方太平洋沖地震を踏まえて想定した地震の詳細な手法による評価結果を②として個別に設定。

## <津波策定結果(m)>

	今回	東北地方太平洋沖 地震浸水高	従来
最高水位	<u>O.P.+27.5</u> 1号炉取水口前面	O.P.+15.9 1号機南側	O.P.+5.0 熱交換器建屋付近

### ※今回策定した地震動・津波について

原子力規制庁より示された新規制基準や最新の知見により、**発電所において最も厳しい条件になるように策定**。発生確率は1万年～100万年に一度程度。

## 2. 燃料冷却にかかわる安全確保と今後の対応

- ➡ 新規制基準を考慮した地震動や津波に対しても原子炉建屋は維持され、使用済燃料プール(SFP)や原子炉压力容器(現在燃料がある2F3)も維持される。
- ➡ 発電所が停止してから3年以上経過し、崩壊熱が小さく、SFPや原子炉の温度上昇に時間的余裕がある。消防車などによる注水(機動的対応)にて燃料の健全性が確保できるよう手順を定め、訓練を実施している。
- ➡ 停止中の燃料冷却の信頼性をさらに向上するため、SFP冷却設備(注水・除熱)の強化を検討し、実施していく。

### 【機動的対応のイメージ】

原子炉压力容器と  
使用済燃料プール(SFP)  
への注水

